

# 羽ばたけ! 加高生!!

## 第62回 卒業生

# 加高新聞

### 【夢】が支える

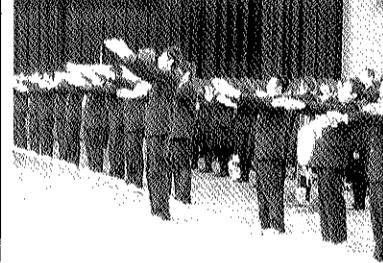
卒業生代表 上園 歩美



平成21年度生徒会スローガン

先日、部屋の片付けをしていた時に、入学説明会でもらった「高校生活のしおり」を見つけました。その中の「目標」という欄に、自分の筆跡で「悔いの残らない三年間に過ごす」と書いてあります。今、三年間をふり返ってみると、本当にたくさんの出来事がありました。三年前の自分に向かって、現在私が百分百自信を持つて言えるのは、「三年間最高だったよ!」といつづることだけです。や

ストレスで体調が悪く、最後に、私た



3年生激励会での応援団によるエール



卒業生によるお礼の言葉

(担当 内村)

円

この高校生活

を支えてくれた全ての方々

に感謝したい

ところがどうぞ

ありがとうございました。

（担当 内村）

3年間お世話になりました。

ありがとうございました。

（担当 内村）



弁護士とは  
弁護士は、当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱によって、訴訟事件、非訴訟事件、及び審査請求、異議申立て、再審請求等行政に対する不服申立事務に対する不服申立事務に關する行為、その他一般の法律事務を行うことを職務とする者（弁護士法第三条第一項）とあります。すなわち、法律を扱うプロフェッショナルともいべき職業です。

この職業の進路について特筆すべきことは、2004年からスタートした新しい法曹（裁判官、検察官、弁護士の三者のこと）養成制度です。これまでの制度では、「司法試験」に合格した後、司法研修所における「司法修習」を受けるというものでした。

しかし、専門性があり優れた法曹を育成し、法曹人を大幅に増員するためには、司法試験のみではなく、法学教育、司法試験、司法修習を連携させた「プロセス」としての育成制度を新たに整備する必要があるとします。法科大学院とは、

弁護士は、当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱によって、訴訟事件、非訴訟事件、及び審査請求、異議申立て、再審請求等行政に対する不服申立事務に關する行為、その他一般の法律事務を行うことを職務とする者（弁護士法第三条第一項）とあります。すなわち、法律を扱うプロフェッショナルともいべき職業です。

この職業の進路について特筆すべきことは、2004年からスタートした新しい法曹（裁判官、検察官、弁護士の三者のこと）養成制度です。これまでの制度では、「司法試験」に合格した後、司法研修所における「司法修習」を受けるというものでした。

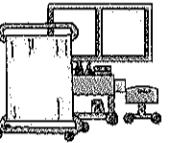
## 弁護士

加高新聞第150号記念特集！

# 加高生の進路研究

加高生自らが興味のある進路先について調べてみました。  
今回は弁護士・保健師・パティシエです。

## 保健師



報

試験期日は毎年1回（2月下旬）、試験地は北海道・青森県・宮城県・東京都・石川県・福岡県・鹿児島県・沖縄県で開催されます。

公衆衛生看護学が中心と

保健師になるためには

資格が必要で、資格を得

るためには保健師試験に

受験資格は高校を卒業後

がつています。学問的基

地を保健師に必要な学

科を修了することで受験

資格を得る人も多くいます。

また、受験料は5千円

がつています。

保健師試験に

受験するには

保健師試験に

# 芸術鑑賞会 三国志

## ～劇団影法師を迎えて～

平成21年10月19日に加治木ホールで芸術鑑賞会が行われました。今回の鑑賞会は、日中共同制作の人形劇「三国志」を、1年生が午前、二・三年生が午後と、2回に分けて鑑賞しました。

今回、三国志を演じてくれたのは、「劇団影法師」と「中国湖南木偶芸術劇团」の方々でした。劇団影法師は、国際的視野に立った活動を推進し、欧米やアジア各国を代表する劇団と国際共同制作を行い、海外公演も多くこなしてきました。これらの国際文化交流の功績により、芸術団体として初めて外務大臣賞を受賞されています。しかし、このことをま

で喜怒哀樂がしつかり伝作の人形劇は、三国

音ホールで芸術鑑賞会が行われました。今回の鑑賞会は、日中共同制作の人形劇「三国志」を、1年生が午前、二・三年生が午後と、2回に分けて鑑賞しました。

わつてきました。

わづかでも、その気持ち

